

## 運 営 推 進 会 議 録

事業所名	社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会デイサービスセンター
住 所	邑楽町中野1342
サービス種類	地域密着型通所介護
開催日時	平成 28 年 9 月 29 日 (木)
開催場所	社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会デイサービスセンター
出席者	事業所： 所長、係長            市町村：健康福祉課 利用者代表、利用者家族代表、地域代表、知見を有する者 合計 7名
議 題	①運営推進会議員委嘱状交付 ②平成28年度事業計画及び報告 ③会議員から事業所への要望・質疑 ④その他
内 容	<p>①委嘱状交付。ただし、行政は会議員として出席することが必須であるため、委嘱状なし。自己紹介。</p> <p>②③別紙資料を参考に、事業計画及び報告する(小澤)。</p> <p>【質問】特別な行事をする際、ボランティアや見学者を、その都度、送迎するのか。 A: ボランティアは自ら来所。見学者(利用者)については、年間を通して、偏りがないように曜日をずらして計画している。また、予め利用者や家族、ケアマネに行事開催について連絡し、希望に応じて対応することも要相談にて可能。</p> <p>【質問】利用者の男女比率は、男性のほうが少ないか。 A: そのとおり。</p> <p>【質問】要介護5の方は寝たきりというイメージが強く、自分では何もできないのではと思う。対応が大変なのではないか。 A: 食事の形態(粥食、減塩、刻み、ミキサー食等)、車いすに座ったまま送迎可能な車輛の確保、入浴実施等のサービス提供ができるような整備もしている。要介護5であっても、生活上で色々な可能性があり、その可能性を引き出しながら、その方の自立支援や介護者の介護負担軽減を図れるように支援をしている。</p> <p>【質問】自立支援や介護軽減に向けての支援とは、具体的にどのようなものか。 A: 目に見える自立を実現することは困難。しかし、例をあげると、利用を重ね、日々の声掛けや日常的な動作を助言等しながら行ううちに、自発動作はできないまでも、表情が豊かになることがある。そのことにより、自宅で過ごす際に介護者に対しても表情や言葉での反応ができるようになる。本人は自分の意思を表現し、介護者も介護の張り合いのようなものを感じ、今まで以上の家族の良い関係性が生まれる。利用者から聞かれる言葉として、“寝たきりになりたくない”“認知症になりたくない”“排泄の世話になりたくない”が多い。その思いを実現するべく、レクリエーション等で工夫を凝らし、楽しみながら心身の健康づくりができるように志向を凝らしている。</p> <p>【質問】要介護5の場合、1日の利用料はいくらか。要介護5くらいになると、家族は施設に預けたいのではないか。 A. 介護保険制度適応額と食事(300円)を合わせて、1日1500円程度。施設入所か在宅かの選択については、その家独自の考えや家族関係、経済面等があり、理由は様々である。</p> <p>④施設内の見学</p>
その他	